

## 「maruko 給付特待生」の募集について

**給付** (3年生のみ)

名称	maruko 教育基金
奨学金の種類	給付型
募集人数	2名または3名
応募資格	次の①～③の全てを満たす人 ①島根県出身者であること ②令和3年4月に大学へ入学すること（大学院及び短期大学を除く） ③出身又は在学高等学校長の推薦を受けることができること (注) 島根県出身者とは、次のいずれかに該当する者 ○本人の住所が通算して5年以上島根県内にある ○父母又はこれに準ずる方の住所が島根県内にある (注) 他制度利用予定の方も応募可
金額	月額5万円 令和3年4月から4年間
応募受付期間	令和3年1月20日～2月28日（消印有効）
その他	各学校長からの推薦者は2名が上限

※詳細について聞きたい人は、2月12日（金）までに森元（職員室）まで申し出てください。